

山形県本部会員 各位

平成29年10月27日(金)開催

山形会場

宅建業法第31条の2に

対応した研修です

## 全日ステップアップトレーニングのご案内

(旧名称：初任従業者教育研修)

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。宅地建物取引業に従事する者の基本的心得や、物件調査、契約書の知識など、宅地建物取引業務に必要な法律・制度を体系化し、取引の流れに沿って構成されています。(※これまでの「初任従業者教育研修」と同様です。)

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、コンプライアンス、人権意識等の基本的事項など、実務にあたる前の心構えも網羅されているため、従業者教育の一環としてご活用いただけます。

なお、右記①～⑤の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。



### 【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 山形県本部 担当 菊地・早坂

TEL 023-642-6658

FAX 023-642-6680

### 1. 講義内容(1日集中方式)

研修科目
① 宅地建物取引業法と従業者の基本的心得
② 物件調査と価格査定
③ 契約書の知識
④ 重要事項の説明
⑤ 契約の締結、決済・引渡し、登記

2. 開催日時 **平成29年10月27日(金) 9時30分から16時30分まで**

3. 開催場所 山形県自治会館 6階 602会議室 山形市松波4丁目1-15

4. 受講料 **全日本不動産協会会員 3,000円 会員以外 7,500円(教材費含む)**

### 5. 申込方法

- ①本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。
- ②申込書を受信した後、土日祝日を除く3業務日以内に、協会より「受講票」をFAXにて送付します。(FAXが届かない場合はご連絡下さい)
- ③受講料については、当日受付にてお支払いください。

### 【ご留意事項】

※万が一キャンセルの場合には、10日前までにご連絡ください。

6. 申込締切日 平成29年10月11日(水) **※但し、定員30名に達し次第締め切ります。**

**申込先FAX: 023-642-6680** ※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います!

### － 全日ステップアップトレーニング申込書(FAX) －

種別 (〇を付けてください)	会員 ・ 一般	商 号	
フリガナ 受講者氏名		( ) 支店・営業所	※支店等所属の方は必ず店舗名 までご記載ください
免許番号	山形県知事 ・ 国土交通大臣 ( )		号
T E L		F A X	